

2024年1月1日改定予定 最良執行方針に関するFAQ

2023年11月21日

	Q	A
1	「最良執行方針」とは何ですか？	お客さまにとって最良の取引条件で上場株券等にかかる注文を執行するための、当社の方針及び方法を定めたものです。
2	現行の最良執行方針から何が変わったのですか？	金融商品取引法の改正により、2024年1月以降にSOR（Q4参照）を導入しない場合、その理由を最良執行方針上で公表することになりました。2024年1月改定の最良執行方針では、安定性・安全性の高いSORシステムを開発中であり、2025年度中に導入予定である旨をご案内しています。SOR導入までの執行方針については、当社の現行の発注方法から変更はありません。
3	今回の最良執行方針改定により投資家にどのような影響がありますか？	SOR導入までの期間については、お客さまの注文は従前とおり金融商品取引所へ発注いたしますので、特段影響はありません。
4	SORとは何ですか？	SORとは、スマート・オーダー・ルーティングの略で、複数の金融商品取引所およびPTS（Q5参照）の最良気配を比較し、最良価格がある市場を自動的に選び、注文を執行するシステムのことです。
5	PTSとは何ですか？	私設取引所のことです。1998年12月の証券取引法改正により、取引所の集中義務が撤廃されたことで上場銘柄の取引所外取引が可能となりました。
6	2025年のSOR導入後もSOR以外での注文を行うこと（従来の注文方法）は引き続き可能ですか？	2025年度中のSORシステム導入後も、お客さまのご指示がある場合は、従来通りの取引所のみへの発注を可能とする予定です。